令和５年度　フォークリフト運転技能講習費用助成について

１．　対象事業者　会費未納がない会員事業者とする。

２．　助成対象　以下の期間に、千葉県内の千葉労働局長登録教習機関で、
フォークリフト運転技能講習資格を取得したものを助成対象とする。
期間：令和５年２月１日～令和６年１月末日

３．　申請受付期間　令和５年６月１日～令和６年２月６日午後５時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

４．　申請方法　以下の書類一式を提出すること。
（全てＡ４サイズで作成）
（１）令和５年度フォークリフト運転技能講習費用助成実績報告書
（２）フォークリフト運転技能講習修了証（両面）のコピー
※取得者氏名、取得日、受講機関名、取得資格の記載があるもの。
（３）領収書・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞの振込結果（確定済・承認済等）のコピー
※宛名が会社名のもの

５．　助成人数　一事業者当り上限５名

６．　助成金額　一人当り、以下の金額とする。
・陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部　…１５，０００円
・その他の助成対象機関　…　５，０００円

７．　助成金交付日　令和５年　６月～　７月受付 … 令和５年　９月末日交付
令和５年　８月～　１０月受付 … 令和５年１２月末日交付
令和５年１１月～　１２月受付 … 令和６年　２月末日交付
令和６年　１月～　２月受付 … 令和６年　３月末日交付